

平成 29 年 1 月 10 日

各 位

 山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

住宅ローン「生活習慣病団信<入院プラス>」キャンペーンについて

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では、「生活習慣病団信」付住宅ローンの「生活習慣病団信」に対する上乗せ金利をゼロとするキャンペーンを実施しておりますが、新しく商品内容を変え「生活習慣病団信<入院プラス>」にバージョンアップしますのでお知らせ致します。本商品は、県内に本店を置く金融機関では当行のみの取扱いとなっております。

記

1. キャンペーン期間

平成 29 年 1 月 10 日(火)～平成 29 年 3 月 31 日(金)

住宅ローンご融資分まで。

2. キャンペーン優遇内容

| 商品名 | 通常上乗金利 | キャンペーン優遇内容 |
|-----------------------|--------|-------------------------------------|
| 「生活習慣病団信<入院プラス>」住宅ローン | 年 0.2% | ご融資実行時の年齢 46 歳未満 上乗せ金利ゼロ |

3. 「生活習慣病団信<入院プラス>」の商品概要

| 商品名 | 「生活習慣病団信<入院プラス>」 |
|--------|---|
| 加入資格 | ご融資実行時の年齢が満 20 歳以上満 46 歳未満 |
| 保険期間 | お借入れの住宅ローンの借入期間と同一 ただし、ローンの完済時年齢が 81 歳未満 |
| 上乗せ金利 | お借入金利に全期間 0.2% 上乗せ (キャンペーン期間中、加入時年齢 46 歳未満上乗せ金利ゼロ) |
| 保険範囲 | 死亡、高度障害状態、所定の悪性新生物(がん)罹患の診断確定、所定の生活習慣病を直接の原因とする入院が継続して 180 日以上となった場合、医師の診断書等で保険会社より余命 6 か月と判断された場合に住宅ローン残高が 0 円。に下記の入院保障がプラスになります。 ・病気やケガで入院が連続して 5 日以上となったとき一時金 10 万円 (入院一時給付金：保険期間内で通算して最大 12 回まで) ・①病気やケガで入院が連続して 31 日以上となったとき、②それ以後は入院が継続して 30 日に達するごとに月々の住宅ローンの返済額を保障(①初回入院給付金②継続入院給付金)：①②あわせて継続した入院に対して最大 5 回、保険期間内で通算して最大 36 回まで) |
| 引受保険会社 | クレディ・アグリコル生命保険株式会社 |

※セカンドオピニオンサービス・24 時間電話健康相談サービスが受けられます。

※現在、当行住宅ローンをご利用されているお客様の中途付帯はできません。

※告知内容等によっては、保険会社が加入をお断りすることがございます。

※ご利用いただける住宅ローンは、店頭窓口にてご確認下さい。

以 上

本件に対するお問い合わせ 営業統括部 営業企画室：黒坂 023-628-3823